

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 累計期間	第71期 第2四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	11,788,885	11,152,700	24,039,072
経常利益 (千円)	506,524	351,275	1,007,604
四半期(当期)純利益 (千円)	237,081	239,417	651,999
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数 (株)	3,828,901	7,657,802	7,657,802
純資産額 (千円)	10,534,355	10,919,358	10,827,806
総資産額 (千円)	18,125,977	18,033,267	19,169,506
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	33.55	33.95	92.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	15.00	45.00
自己資本比率 (%)	58.1	60.6	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,097,606	1,607,474	2,013,863
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,919	629,598	971,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,568,355	323,667	1,411,928
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,948,871	2,085,199	1,430,990

回次	第70期 第2四半期 会計期間	第71期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	2.54	13.34

- (注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。  
5. 第70期の「1株当たり配当額」45.00円は、中間配当額30.00円と期末配当額15.00円の合計となります。2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額30.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は15.00円)、期末配当額15.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は30.00円となります。)  
6. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのほか、新型コロナウイルス感染症によるリスクについて以下のようなものが考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

（現時点における事業活動への影響について）

当社では、食品メーカーとして製品を安定供給すべく、工場については感染症対策を強化しながら通常稼働し、生産を継続しております。また、本社・豊洲研究所・全支店では在宅勤務を基本とする運用を継続し、出社人数・在社時間を減らすことで新型コロナウイルス感染リスク低減を図り、役職員の安全・健康を守っております。当社では、引続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及びリスク低減・回避に向けた対応を実施するとともに、製品の安定的な生産及び供給を図るよう努めてまいります。

（財務への影響について）

当社では、現状において事業活動に必要な十分な手許資金を保有しており、資金調達手段についても確保しているため、特段事業活動に影響を与えることはないと考えております。

（企業活動への影響について）

今後、当社従業員から新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、企業活動を一時的に停止する可能性があります。

（原料調達について）

国内外での感染が拡大するなか、海外等からの原料供給が滞り、原料の供給不安に陥る可能性があります。当社では、原料供給が著しく滞った場合には、代替原料への切替を行うべく準備を整えており、安全・安心な製品が供給できるよう努めてまいります。

（需要動向について）

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言解除後も、新しい生活様式の浸透や新規感染者の継続的な発生を受けて、コンビニエンスストアチャネルを中心にオフィス需要や行楽需要へのマイナスの影響が継続しています。各種経済対策・需要喚起策による持ち直しの動きがあり、当下期以降は当第2四半期からの改善が見込まれるものの、キャンディ市場の拡大基調への早期回帰は難しく、一定程度の需要減少を想定しております。当社としてはウィズコロナ期に適応した商品の開発・販売に注力し、コストの低減にも取り組んでまいります。ただし、新規感染者が大幅に増加し、緊急事態宣言が再度発出される等の事態となった場合には、事業活動及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（以下、「当第2四半期」）におけるわが国経済は、3月に入り新型コロナウイルス感染症の影響により急激に悪化し、極めて厳しい状況にありました。4月7日に発出された緊急事態宣言が5月25日に解除され、個人消費は持ち直しの動きがみられておりますが、新しい生活様式の浸透や新規感染者の継続的な発生を受けて、コンビニエンスストアチャネルを中心にオフィス需要や行楽需要の減少が続いております。キャンディ市場におきましては、この影響を強く受け、飴カテゴリー、グミカテゴリーともに、前年同期比減少となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の基本戦略である「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進してまいりましたが、当第2四半期の販売面では、飴、グミ、素材菓子ともに前年同期比減少となりました。

飴については「健康のご飴たかうマヌカハニー」がコロナ禍の市場においても評価され、引続き堅調に推移いたしました。しかしながら、市場の落ち込みを受け、袋・スティック形態での減少を、伸長するコンパクトサイズの増加でカバーするには至りませんでした。グミは、主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」の増加や「あそぼん！グミ」等の新製品発売があったものの、コンビニエンスストアチャネルでの市場縮小の影響を大きく受ける結果となりました。素材菓子は、市場動向に加えて、コンビニエンスストアでのプライベートブランド化による影響を受けました。この結果、当第2四半期の売上高は、前年同期比6億36百万円（5.4%）減収の111億52百万円となりました。

利益面では、売上総利益は、減収による限界利益の減少並びに生産高減少による売上原価率の上昇により、前年同期比4億3百万円（7.2%）減益の51億74百万円となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により販促活動が制限され販売費が減少したことや一般諸経費の削減努力を行うも減収による影響を吸収できず、前年同期比1億55百万円（31.1%）減益の3億44百万円、経常利益は1億55百万円（30.6%）減益の3億51百万円となりました。

また、政策保有株式の縮減による一部銘柄の売却に伴い投資有価証券売却益47百万円を計上したこと、及び前年同期に計上した減損損失の反動により四半期純利益については前年同期比2百万円（1.0%）増益の2億39百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ11億36百万円（5.9%）減少し180億33百万円となりました。

これは主に現金及び預金が6億54百万円、有形固定資産が5億36百万円増加しましたが、売掛金が23億43百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ12億27百万円（14.7%）減少し71億13百万円となりました。

これは主に未払金が2億77百万円増加しましたが、買掛金が3億94百万円、賞与引当金が3億32百万円、未払費用が2億39百万円、その他が3億4百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ91百万円（0.8%）増加し109億19百万円となりました。

これは主に四半期純利益2億39百万円の計上による増加と配当金1億7百万円の支払いによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)の期末残高は、前事業年度末に比べ6億54百万円増加し、20億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億7百万円の資金増(前年同期は20億97百万円の資金増)となりました。

これは法人税等の支払などがあったものの、営業収入に加えて運転資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億29百万円の資金減(前年同期は3億80百万円の資金減)となりました。

これは投資有価証券の売却による収入などがあったものの、設備投資などによる支出が上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億23百万円の資金減(前年同期は15億68百万円の資金減)となりました。

これは長期借入金の返済、配当金の支払などによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は3億9百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,657,802	7,657,802	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,657,802	7,657,802		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	7,657,802	-	2,864,249	-	2,141,805

(5) 【大株主の状況】

(2020年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	2,126	29.72
カンロ共栄会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	501	7.00
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	450	6.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	346	4.83
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	323	4.51
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	264	3.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	242	3.38
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	160	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	148	2.06
多根 嘉宏	京都府京都市左京区	98	1.38
計		4,661	65.14

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式502千株があります。  
 2. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。  
 当該信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する103千株は、上記(注)1.の自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,137,100	71,371	
単元未満株式	普通株式 18,002		
発行済株式総数	7,657,802		
総株主の議決権		71,371	

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式103,600株(議決権の数1,036個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式50株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿 3丁目20-2	502,700		502,700	6.56
計		502,700		502,700	6.56

(注) 株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する103,600株(1.35%)は、上記自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,490,990	2,145,199
売掛金	6,250,709	3,907,521
商品及び製品	637,370	733,705
仕掛品	3,332	45,734
原材料及び貯蔵品	213,949	223,319
その他	139,742	240,189
流動資産合計	8,736,095	7,295,669
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,596,442	6,676,359
減価償却累計額	3,271,141	3,390,067
建物(純額)	3,325,300	3,286,291
機械及び装置	11,754,578	12,364,682
減価償却累計額	8,911,306	8,962,190
機械及び装置(純額)	2,843,272	3,402,491
土地	1,497,709	1,497,709
その他	2,550,417	2,549,292
減価償却累計額	1,867,667	1,908,595
その他(純額)	682,750	640,697
建設仮勘定	142,127	200,015
有形固定資産合計	8,491,160	9,027,205
無形固定資産	197,530	198,255
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	431,054	327,357
繰延税金資産	857,862	739,218
その他	455,804	445,561
投資その他の資産合計	1,744,721	1,512,137
固定資産合計	10,433,411	10,737,598
資産合計	19,169,506	18,033,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,692,176	1,297,821
短期借入金	792,500	597,500
未払金	632,351	909,820
未払費用	1,806,627	1,566,634
未払法人税等	75,631	54,844
賞与引当金	608,183	276,150
役員賞与引当金	67,300	32,600
その他	371,246	67,031
流動負債合計	6,046,016	4,802,402
固定負債		
退職給付引当金	2,060,659	2,090,436
役員株式給付引当金	90,444	109,485
その他	144,579	111,583
固定負債合計	2,295,684	2,311,506
負債合計	8,341,700	7,113,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,550,983	2,550,983
利益剰余金	5,934,020	6,066,110
自己株式	653,088	653,235
株主資本合計	10,696,165	10,828,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,640	91,249
評価・換算差額等合計	131,640	91,249
純資産合計	10,827,806	10,919,358
負債純資産合計	19,169,506	18,033,267

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	11,788,885	11,152,700
売上原価	6,211,008	5,978,084
売上総利益	5,577,877	5,174,615
販売費及び一般管理費	1 5,078,070	1 4,830,304
営業利益	499,807	344,311
営業外収益		
受取利息	63	43
受取配当金	6,757	4,973
売電収入	4,165	4,198
その他	4,600	3,544
営業外収益合計	15,586	12,760
営業外費用		
支払利息	3,385	1,527
売電費用	2,708	2,704
その他	2,775	1,563
営業外費用合計	8,870	5,796
経常利益	506,524	351,275
特別利益		
固定資産売却益	1,720	-
投資有価証券売却益	-	47,882
特別利益合計	1,720	47,882
特別損失		
固定資産除却損	1,126	457
減損損失	125,358	8,281
特別損失合計	126,484	8,738
税引前四半期純利益	381,759	390,419
法人税、住民税及び事業税	62,379	14,548
法人税等調整額	82,299	136,453
法人税等合計	144,678	151,001
四半期純利益	237,081	239,417

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	381,759	390,419
減価償却費	538,390	599,879
賞与引当金の増減額(は減少)	285,858	332,033
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30,054	34,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	62,230	29,777
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10,818	19,041
受取利息及び受取配当金	6,821	5,017
支払利息	3,385	1,527
投資有価証券売却損益(は益)	-	47,882
固定資産売却損益(は益)	1,720	-
固定資産除却損	1,126	457
減損損失	125,358	8,281
売上債権の増減額(は増加)	1,641,319	2,343,187
たな卸資産の増減額(は増加)	161,474	148,106
仕入債務の増減額(は減少)	159,027	394,354
未払費用の増減額(は減少)	99,086	239,826
未払消費税等の増減額(は減少)	148,360	213,264
未収消費税等の増減額(は増加)	114,314	64,690
その他	147,973	273,984
小計	2,333,220	1,638,709
利息及び配当金の受取額	6,796	5,006
利息の支払額	3,913	1,692
法人税等の支払額	238,497	35,306
法人税等の還付額	-	758
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,097,606	1,607,474
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,258,166	692,253
有形固定資産の売却による収入	983,227	-
無形固定資産の取得による支出	53,295	33,819
固定資産撤去に伴う支出	52,200	-
投資有価証券の取得による支出	964	983
投資有価証券の売却による収入	-	94,362
貸付けによる支出	-	1,200
貸付金の回収による収入	480	1,295
預託金の返還による収入	-	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,919	629,598
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	245,000	195,000
リース債務の返済による支出	11,574	21,684
自己株式の純取得額	185,274	146
配当金の支払額	126,506	106,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,568,355	323,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,331	654,208
現金及び現金同等物の期首残高	1,800,539	1,430,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,948,871	1 2,085,199

## 【注記事項】

## (追加情報)

## (取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役員等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時）です。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度149,418千円、103,600株、当第2四半期会計期間149,418千円、103,600株であります。

## (四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
代理店手数料	1,571,048千円	1,517,264千円
賞与引当金繰入額	150,270千円	140,238千円
役員賞与引当金繰入額	41,046千円	32,600千円
退職給付費用	62,176千円	65,441千円
役員株式給付引当金繰入額	20,050千円	19,041千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,008,871千円	2,145,199千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	60,000千円	60,000千円
現金及び現金同等物	1,948,871千円	2,085,199千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月7日 取締役会	普通株式	127,316	35.00	2018年12月31日	2019年3月8日	利益剰余金

- (注) 1. 1株当たり配当額には、特別配当5.00円が含まれております。  
 2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,925千円が含まれております。  
 3. 1株当たり配当額については、基準日が2018年12月31日であるため、2019年7月1日付の株式分割は加味しておりません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月1日 取締役会	普通株式	107,327	30.00	2019年6月30日	2019年8月29日	利益剰余金

- (注) 1. 1株当たり配当額については、基準日が2019年6月30日であるため、2019年7月1日付の株式分割は加味しておりません。  
 2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	107,327	15.00	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月6日 取締役会	普通株式	107,325	15.00	2020年6月30日	2020年8月28日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33.55円	33.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	237,081	239,417
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	237,081	239,417
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,067	7,051

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間107千株、当第2四半期累計期間103千株であります。

## 2 【その他】

第71期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）中間配当について、2020年8月6日開催の取締役会において、2020年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| 1 配当金の総額             | 107,325千円  |
| 2 1株当たりの金額           | 15.00円     |
| 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年8月28日 |
- (注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

カンロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。